

令和元年度 第3回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日 時 令和元年12月18日(水) 午前10時00分～午前11時30分

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■出席者

<委 員>

高橋史、中山圭三、永合美穂、生田目和美、野本和久、原田まち子、増岡寛子、宮崎貞男、山下達也、和田光一(五十音順・敬称略)

<事務局>

福祉保健部長(村越)、地域福祉推進課長(渡邊)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(中澤)、地域福祉推進課職員(中村)

<オブザーバー>

高齢者支援課長(山田)、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長(大木)、介護保険課長(坪井)、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査(阿部)、障害者福祉課長(北村)、障害者福祉課長補佐兼生活係長(笹岡)、健康推進課成人保健係長(福嶋)、株式会社生活構造研究所(柏木)

■欠席者 川口宣男、工藤希一、齋藤慶子、七字藍子、横倉聡(五十音順・敬称略)

■傍聴者 なし

■議 事 1 議題

- (1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について
- (2) 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施した調査(一般市民調査)の単純集計結果について

2 その他

■資料

(事前送付資料)

資料1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理及び評価方法について

資料2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧

資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表

(当日配布資料)

令和元年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施した調査(一般市民調査)の単純集計結果について

1 開会

○事務局

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から令和元年度第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

改めまして皆さんおはようございます。

寒くなったり暖かくなったりして、私も久しぶりに風邪をひきました。

それでは、第3回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。

今日もよろしくお願いいたします。

始めに、事務局から本日の出席状況についてご報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の会議は委員15名中10名のご出席をいただいております。したがって府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、横倉副会長、工藤委員、川口委員、齋藤委員、七字委員につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

本日も、後日の議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくくださいますようお願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございます。

では、続いて前回の会議録、8月29日に行いました会議についてですが、事前に委員の皆さんには会議録の案を事前に送付していますが、事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局

はい、会長。前回の審議会の会議録につきまして、委員の皆様には事前の確認をお願いし、訂正や変更なしとのご回答をいただいておりますので、発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室、中央図書館、市のホームページで公開の手続きを進めてまいりたいと考えております。前回の審議会の会議録については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、事務局は公開の手続きを進めていただきたいと思います。

会議録の確認が終わりましたので、続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の審議会の傍聴についてご報告いたします。
本日は傍聴希望者はおりませんでした。以上です。

○会長

それでは、事務局から配布資料の確認をお願いします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

2 議題

(1) 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

○会長

それでは、本日の議題にはいります。

本日の議題は、「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について」と「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施した調査（一般市民調査）の単純集計結果について」でございます。

まずは、議題（1）「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について説明)

(※議題1「府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について」説明（資料1, 2, 3）

○会長

ありがとうございました。ただいま事務局より、進行管理と評価方法について、説明をしていただきました。本日の審議会においては、平成30年度の各事業の取組結果や進捗状況等に基づき、事業の主管課が行った各評価や、令和元年度以降の計画に対して審議するというところでございます。本日の流れについて、ご質問はありますか。

(意見なし)

○会長

それでは、次に平成30年度実績の評価等を行っていきます。なお、全体的にページ数が多くなっていますので、事務局からは、前年度から評価が変更となった事業、あるいは新規の取組があった事業等を中心に説明いただいて、その後審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、事務局お願いいたします。

○事務局

(進行管理一覧表について説明)

○会長

はい。説明が終わりました。とりわけ、事務局から前年度の評価が変更となっている事業、あるいは新規の取り組みというところを中心に説明をしていただきました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いしたいと思います。1から97までございます。何かございますか。

はい、お願いします。

○委員

今、事務局からご説明いただいた中にもあったのですが、73ページの事業番号57番、専門的な人材の確保というところで、今、全国的に福祉人材難が言われていまして、当法人ももちろん同じ課題を抱えています。平成30年度、この事業におきまして、実施件数があるということで評価が○ということだと思っておりますが、そもそも、年度当初、どのぐらい件数を見込んでいらっしゃったのかをお聞きできればと思います。

○会長

事務局お願いいたします。

平成30年度は社会福祉士が1名、それから初任者研修が5件という助成件数ですが、どの程度の予算を組んでいたのか、事務局お願いします。

○事務局

平成30年度当初予算で、まず、介護職員初任者研修助成事業費につきましては、こちらは18件を見込んでございました。社会福祉士資格取得費用助成事業費につきましては3件でございます。以上でございます。

○会長

はい。社会福祉士が3件で、介護関係は18件ということですので、本来ですと、これは○ではなくて△ではないかと思いますが、委員の皆さま、何か意見はございますか。

○委員

私もそう思います。会長のおっしゃるとおりじゃないかとちょっと今思いました。

○委員

結局は実行したといえますか。それまではやってなかったってということなのですか。

平成28年度とか29年度まではやってなかったけれど、30年度は実際には実施したので、定

員には満たなかったけれども、〇にしたということなのでしょうか。

○事務局

はい。この事業は平成30年度からの新規の事業でございまして、平成29年度に制度的なものを考えていたところなのですが、平成30年度に入りまして、若干の見直しが必要となってしまったことから、スタートが10月以降になってしまったこともございまして、実際的には件数が伸びなかったというような状況でございます。しかしながら、実施したというところにつきまして、動き出しができたということでは〇というような評価をさせていただいた次第でございます。以上でございます。

○会長

はい。今、事務局から説明がありましたが、それでよろしいですか。令和元年は恐らく予定の人数で〇か△がつくというような形になるかと思えます。それでよろしいでしょうか。

それでは、次に何か内容等についての確認、質問はございますか。

はい、お願いします。

○委員

この表を見ていると、比較的、視覚障害者に特化しているものはあまりないなというところで、音声案内というのがあったのですが、一応、いろいろなところでバリアフリーという文言は出てくるのですが、僕らにとっては段差のない社会というのはすごく動きにくいです。このバリアフリーというのを、府中市は視覚障害者にとってのバリアフリーという位置付けをきちんと認識しているのか、どちらかというところ、もうすべて段差はなくせという方向に進んでいるのではないかという懸念があるので、ちょっとそのあたりの意識を教えていただければと思います。

○会長

事務局お願いいたします。

○事務局

バリアフリーのところにつきましては、誰もが安心してというところがございまして、どの障害に特化したというところの視点でバリアフリーというところは設定しているものではございませんので、今実施中の計画につきましては、結果的にそのような段差をなくすことに特化しているように見えてしまうかもしれませんが、特定の障害に対して、バリアフリーを進めていくというところの考え方は持たずに、すべての障害に対する、誰もが住みやすい、暮らしやすいというバリアフリーを考えておりますので、今回もし、そういったところが足りないということであれば、次の計画のほうに反映させてまいりたいと考えています。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。お願いします。

○会長

東京都福祉のまちづくり条例では、道路と歩道との境は2センチメートルとしていたと思います。

○委員

はい。そうです。

○会長

そうなっていますので、その辺についてもしっかりと府中市も考えていただければと思います。

その他、何かございますか。

はい、お願いします。

○委員

一つ質問なのですが、地域福祉コーディネーターのところに全部に「(仮称)」というのが付いていますが、この仮称の意味を教えてください。

○会長

事務局お願いします。何ページに書いてありますか。

○委員

どこでしたか、全部に「(仮称)」と書いてあります。

○事務局

この計画自体は平成27年度からのものですので、計画の策定段階では、まだ正式名称として確定してなかったということで計画策定当初に定めた事業内容等には「仮称」とついています。

○会長

よろしいですか。

○委員

どこかの時点で仮称は取れたのですか。まだ、取れていないということですか。

○事務局

既に今は、正式な名称となっていますので、平成27年度の実績からは地域福祉コーディネーターと「仮称」を取って、表記させていただいています。計画期間が長いものですから、当初の計画のときにはこういった形でスタートしてしまっていて、そのままの表記としているものです。

○委員

こういった計画の場合、その後変わっても修正しないことが多いのですか。

○事務局

計画当初に定めた事業内容を記載している部分ですので、さかのぼっては変更しない形が多いかと思えます。

○委員

分かりました。

○会長

よろしいでしょうか。とりわけ、74ページのところの事業番号59の事業内容にはすべて仮称とついています。一番下に全部仮称って書いています。

○会長

それでは他に何かございますか。

はい、お願いします。

○委員

ページ数だと13、14ページです。災害時の要支援名簿ですか、緊急キットを配っていますが、緊急キットの配布者が1万3,281人に対して、名簿登録が9,151名で、登録されていない方が約4,000名近くいます。その名簿を活用しまして、ひとり暮らしとか夏の熱中症とかそういうのを見て配っていますが、記載されていない方は見守りなどができないので、その対策を少しお聞きしたいと思えます。

○会長

事務局何かございますか。とりわけ、台風と大雨がありました。いわゆるハケ下と申しますか、四谷から押立町の間で、避難指示がありました。そのときに、要支援とか要援護者をどういう形で避難させるのかという問題があったと思えますが、その辺を含めてお願いしたいと思えます。

○高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長

キットの配布の人数と災害時要援護者名簿の登録者数に差があるという点でございますが、登録は希望制で申し出ただいた方に関しては、自治会の方などに支援者を探していただくという体制がとられていますが、キットに関しましては、そこまではせずに、中には元気な方もいらっしゃいますので、不安がある中で、情報キットのほうは申し込もうかなという方もいらっしゃいますので、キットの方では、見守りが必要かというところでもないということも言えるかと思えます。ただ、不安を抱える方が地域にいらっしゃるということではありますので、今後どのような形でやっていくのかということが課題になるかと思えます。市といたしましては、高齢者見守りネットワーク事業に

より、地域の中で気になる事象、例えば郵便物がたまっているなどに対して、ネットワークシステムを作って、支援等をやっていければと思っています。

○高齢者支援課長

補足をさせていただきます。災害などの発災時に、例えば先ほど会長からもありましたが、地震での災害と、水害という部分での災害とでは、やはり支援の方法というのが若干違ってくるということは、防災危機管理課等を中心に検討をこれから進めていくということになってくるかと思います。今回のご指摘の部分につきましては、名簿とキットというところでのずれがあるものの、実際に今回の台風による避難でどのような声掛けを行ったかという、名簿を有している自治会で、それを使っていただいて、お声掛けしていただいたということもあると聞いております。

ただ、協定を結んでいない自治会もまだ多くございますので、その自治会の中で様々なもともとある見守りのシステムをうまく使っていただいて声掛けをする、近隣の方がお声掛けをしていただいて、ご案内するなどの状況も伺っておりますので、これから働き掛けをさせていただき、この名簿に全員が登録していただくのがもちろんベストだと思いますが、その部分を含めて、これから考えていかなければいけないと考えております。以上でございます。

○会長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

その他何かございますか。お願いします。

○委員

自治会の立場から言わせていただきますと、今回の風水害の件に関して、私の地区は南町ですので、市内の下の方なので、ひとり暮らしの方に各町内の班長が、いろいろ声を掛けたんですが、避難するのが嫌だと、なかなか避難しません。そういう面で、やはり周りの方の見守り等が必要なのですが、今、言われた要援護者の登録は、これは希望制ですよね。それで、近くに息子さんが住んでいるなどで、下の方でも援護者の希望をしないという方も結構います。しかしそういう面で、どこまで私たちから声掛けしていいのか、なかなか分かりにくい面があったので、これからどうしようかと思っています。

○会長

はい。ありがとうございました。私は結構ですよという方に対して、強引にやるわけにもいかないという感じがありますので、この辺については、やはり基本的には日頃の付き合いといいますか、声掛けから始まって、そういう連携をつくっておくということが一番大事なのではないかと思います。

その他何かございますか。はい、お願いします。

○委員

先ほど、皆さんのお話のように、台風19号については、聴覚障害者としても、川が近いところに住んでいる人たち、どこに避難したらいいかすぐ迷ったという、そういう問題に陥ったというこ

とを聞いています。やはり情報が足りないということで、そういう情報を得る方法をどうしたらいいのか、聞こえない立場として、お伺いしたいと思います。

○会長

事務局お願いいたします。

15ページのところに災害時のバリアフリーという、避難ルートおよび避難所ということのバリアフリーもありますが、その辺も含めてお願いをできればと思います。

○障害者福祉課長

障害者福祉課の北村と申します。よろしくお願いいたします。

災害についての情報をどうしたらいいかということですが、通常ですと、市のホームページ上から情報を得ていただくという形になるかと思えます。あと、今回の災害を受けまして、作業所等から今回の対応ですとか、そういった情報共有をしまして、今後に生かすような方向で今検討している次第です。

また、新たに、福祉避難所の協定を結んだといった情報提供は今後、皆さまがたにお伝えしていけると思っていますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員

分かりました。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございます。

○会長

その他ございますか。はい。お願いします。

○委員

福祉避難所というお話が出たので、今回の水害のときのことで感じたことで、福祉避難所は現行では一時避難所の後で設置されるという運びになっていると思いますが、地震の場合は、それで仕方ないと思いますが、今回みたいな台風の場合は、予測ができるので、そうすると早く避難しなければいけない人のために福祉避難所のほうを一般の避難所よりも先に開けておかないと、結局、台風が来てからだともう動けないというのが現状だなと思いました。台風で水が来たらもうここで諦めますと言った人もいたぐらい、来てからでは動けないというところもあるので、その福祉避難所の設定の仕方も、現行どおりの一次避難所、二次避難所という考え方の他に、地震以外の場合、予測が立つ場合には、前日や前々日に福祉避難所を先に開けていってもらうぐらいの感覚で設定していただ

いたほうがいいなと感じました。

あとは、情報を得るというところでは、ホームページはアクセスもできなかったというのを聞いていますし、防災無線は、嵐だと全部窓を閉めているので、一切聞こえないです。携帯で避難所を開設しましたという情報は入ってきたのですが、そういう手段を持っていない方にとっては、全く情報が伝わらない状況だったのではないかと思います。地方ではPHSのシステムを使って、各家庭に防災無線の情報が家の中に通じるようなことを政策としてやっている自治体があったのをテレビで見たことがあります。屋内で情報が取れる状態でないと、多分外の無線とか各自でホームページにアクセスということだと、高齢者やそういう機器がない人にとっては、全く情報がない状態になると思うので、その辺も併せてこの次の対策では組み込んでいただけたらと思いました。以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。事務局、何かこの辺についてありますでしょうか。

○高齢者支援課長

今は障害者という視点でお話いただきましたが、避難の関係につきまして、要配慮者というところでは、高齢者の方、さまざまな方がいらっしゃると思います。

今回の特に水害に関する避難というところでの考え方というのは、これまで十分な議論ができていたかというところ、そうではないというようにこちらとしても考えていまして、防災危機管理課を中心として、また関係各機関で、今回のことをやはり教訓にし、何をどう整理していくのかということをやったり十分な議論をしていかなければならないと考えておりますので、今日この会議の中でさまざまな意見がありましたことにつきましては、またこちらのほうから防災危機管理課にも伝えさせていただいて、今後の課題解決へのヒントにさせていただければと思っております。以上でございます。

○会長

はい。よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

○会長

その他何かございますか。

はい、お願いします。

○委員

112ページの事業番号95、コミュニティバスの運行というところですが、事業内容に、交通不便地域にコミュニティバスを運行し、高齢者、障害のある人など交通弱者の移動を支援します、と書

いてありますが、本宿町3丁目、4丁目、西府町あたりに住む、私たちが利用するのは、西府文化センターです。コミュニティバスは、西側には全然運行がされてないのですが、道が狭くて、西府文化センターに行くのに自転車でも危ないという高齢者の方がすごく多いです。西府文化センターで何かイベントがあるといいますと、遠いから行かれない、自転車だと危ないから行かれない、そういう方が非常に多くなってきています。西府文化センターはとても交通が不便なところにあります。今後、そういう西のほうに、コミュニティバスを走らせるという予定があるのでしょうか。お聞きしたいです。

○会長

事務局お願いいたします。

○事務局

コミュニティバスの関係ですが、こちらの担当は地域安全対策課ですが、コミュニティバスの考え方や今後のことについて伺ったところ、現行の路線というところが、実際、交通不便地域の解消及び市の外縁部と府中駅周辺の商業・公共施設を結ぶ当初の計画どおりに進んだということで、一定の完成形といいますか、当初目指していたものはできあがったという認識でいるという回答を受けています。

ただ、今後そういった声をまったく反映しないのかということではなくて、実際にそういった声があれば、地域安全対策課のほうで受けるという話でしたので、今あったお話というものを伝えておきますし、また別の形でお伝えする機会がございましたら、地域安全対策課のほうにお伝え願えればと考えてございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

はい。それでは、次の方お願いします。

○委員

避難所全般に言えることですが、例えば学校が避難所になっていたりすると、避難を実際にしなければならぬ体育館まで点字ブロックなどはつながってないです。どこの学校にもありません。実際に、視覚障害者が1人で避難したという方は、実際1人もいません。これはもう、そもそも家からその避難所にきちんとバリアフリーという観点で、視覚障害者が移動できる手段というものが無いというのが現状です。それもありますし、その避難所の周りに、例えば木が植えてあったりする、その木が非常に引っ張っていて、僕らにとって非常に危ない、傘をさしていればなおさら低い位置

で木にぶつかるというようなことがあるので、なかなか雨が降っているような中で外出することが大変だというような話がたくさん聞こえてきています。

福祉のところではないのですが、恐らくまちづくりの中で、植木などの剪定基準というのがあると思います。確か2m50cmまでの木はきちんと切るというような基準があったと思います。これが府中市は徹底されていない。180cmの視覚障害者が傘を持つと、大体250cmにはならないので、きちんと剪定基準どおりになっていてさえくれば移動はできるので、こういったところは日頃から徹底していただきたいと思います。

それと、先ほどの点字ブロックが誘導されていないという問題と、あと他に、今回の災害とは別に全体的に見て、やはり視覚障害に関してあまり特化したものがないと。先ほどバリアフリーのところでは言ったのですが、視覚障害となると、手帳を持つ方になるので、そういった方は大体行政に相談に来ると思いますが、視覚障害になる前の人たちという、実際に病院で認定を受けるまでの人たちに、見づらくても、見えないけども大変という、まだ手帳はもらってませんという人も、相談窓口としても何か、見づらく、見えないというということに対応する、何か文言を入れていただくと、相談窓口として成り立っていくと思ったので、少し意見させてもらいました。以上です。

○会長

はい。ありがとうございます。事務局、考え方ありますでしょうか。

○事務局

今、お話しいただいたもの、避難所の関係でも、体育館までの点字ブロックの話ですとか、そういった関係するところにつきましては、今回、特に災害の関係で、避難所のあり方、運営の仕方というところも、課題となっていたという話も聞いていますので、そのあたりの対応については引き続き、われわれのほうで伝えていきたいと考えています。

また、視覚の関係でいろいろな相談窓口のあり方ですとか、より良いあり方というところですが、そういったところもぜひ参考にさせていただきたいと思いますので、バリアフリーというところの観点から、地域福祉のまちづくりというところの中での視点になるかと思いますが、そういった今いただいた意見というところも参考にさせていただきたいと考えています。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。その他何かございますか。

○委員

33ページ、34ページのところですが、第三者評価に対してです。福祉サービス第三者評価があると思いますが、これは三課にまたがったの事業のようです。例えばですが、平成29年度ざっと見ると、足し算すると、例えば、受審費用の補助実績のところはおそらく25件だと思っていて、30年度も25件になっているのかなというふうには、少し私の見方が違っていたら、違うと逆にご指摘いただくとよいのですが、そのように私は読み取りました。

例えば、件数は同じでも、その決算額のところで若干差異が出ているように思いますが、この執行

率、もちろんすべてではないとは思いますが、他のところ、違うページの利用実績の執行率を見ると90%を超えているところもあるように見受けられるのですが、例えばここは、80パーセントを超えていれば○なのか、例えば70パーセントを超えていれば○にするとか、なんかその辺の事務局としての一定程度の基準があるのかどうなのかなど、そのあたりをお聞かせいただきたいのが一点。

また、さらに80%の執行率が決して高いとは思えないのですが、例えばこれを100に近づけるための何か方策といいますか、やはりこれも市民のためのサービスに当然取って代わる評価の基準になるわけですので、この三課またがった事情といったところでは、その割合は問いませんが、例えば、今後その方向性であったり、各事業所に対しての普及啓発であったり、そのあたりを府中市として、統一見解などをお持ちなのかといったところをお聞かせいただきたいと思います。

それともう一点なのですが、50ページの住まいのバリアフリー化といった部分ですが、ここは介護保険課と障害者福祉課の所管なわけですが、ここも同じような、決算枠のところを少し私はフォーカスしているのですが、前年度の27、28、29年度と90%以上の執行率で非常に高い執行率を示していると思っていまして、その30年度は67%でチェックが○といったところですが、ここあたりも含めてですが、もう少し、その執行率だけがすべて○、△、×の評価基準とは思いませんが、ここだけ少し見てしまうと、なんとなく違和感があると思って見させていただいていました。

伺いたいのは、なぜその67%で○という表現になっているのか、また、もしかしたら予算額もかなり減っているようですので、何かその制度改正か何かがあったのか。ただアクト（改善）のほうを見ると、今後その対象要件の見直しなどを図っていく予定だというのがありますので、もしかしたら29、30年度は制度が変わっていないというようにも読み取れるところもありますので、少しその辺、事業そのものの質問を含めてなのですが、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○会長

はい。ありがとうございます。事務局お願いいたします。

○事務局

はい、会長。初めの第三者評価のところでございますが、執行率で80.8%、こちらで○かどうかというような判断というようなところですが、なかなか事業を実施していく中で、この事業計画の中での評価というところになりますと、実施した、実施しないですとか、内容的なもので充実できたか、できないかというような視点での評価というところが主になっていますので、この執行率というところを一概にフォーカスして評価しているものではないというような認識を持っています。

続きまして、今後の第三者評価ですが、なかなか第三者評価を受けるに当たっての課題というものが、事業者さんいろいろお持ちになっておりまして、やはり手間になってしまうですとか、受けた後のメリットが見えないというような話をされています。そういったところで、解消できるようなものはないかということで、以前、アンケートを採らせてもらったのですが、やはりもう少し簡易的なものがあればみたいな話もありましたので、第三者評価にも、もう少し深くとか、もう少し簡易的な評価の仕方もあるというようなものもありますので、そのあたりを今、事業者さんのほうに

はお話ししているというところもございます。

あとはメリットというところにつきましても、評価を受けて、何か目に見えたメリットが見えない限り、なかなか受審しづらいというような話も聞いていましたので、評価を実施したというような事業者さんについては、こういった事業所が評価を受けていますよというようなものについて、関係課の窓口とかに置いていただいたり、他のところにそういったものの資料をお渡しするようなことをしている状況でございます。

しかしながら、このあたりの評価につきましては、まだまだ課題がありますし、評価の件数も増やしていきたいという考えがございますので、啓発等々について、これからも取り組んでまいりたいと考えてございます。

○介護保険課兼介護保険制度担当主査

それでは、50ページの住まいのバリアフリー化の部分についてのご質問にお答えします。

こちらですが、高齢者自立支援住宅改修事業というのを介護保険課のほうで行っていますが、この事業、府中市の内部で評価をしたところ、その評価の一つの指標の中で、他市と少し比較をさせていただいたところ、府中市の予算規模というのが非常に大きくて、府中市が26市中1位で、その次の自治体につきましては、数百万ということですので、数千万の差があるということが把握できたわけですが、そういった事情もあり、見直す点がないのかという検討をさせていただきました。その結果、30年度につきましては執行率が落ちたという、そういった見直しによつての結果ということになっています。

こちらですが、特に大きいのは、お風呂場の改修でございまして、一般的にお風呂の改修といえますと、工事が大きくて費用もそれなりにかかるということに一応なりますが、果たして、利用者の方と実際に工事をする工務店の方との相談の中で、ではお風呂を変えましょうといったときに、福祉的な視点が入っていないということが課題であると考えました。その福祉的な視点というものも、果たしてそこまで大きい工事をする必要があるのかというところで、手すりの設置ですとか、すのこを引いて段差をなくすですとか、そういった日常生活用具の活用で、十分に安全な入浴ができるという判断ができるのではないかと、そういったことでの取組を30年度はしていたということになっています。

今後につきましては、そういったところの視点についても、作業療法士ですとかそういった専門の方の視点が入ると、よりその方に必要な改修工事が適切に行われるのではないかと、このことを考えていまして、そういった視点が入るような仕組みづくりというものを現在検討しているところでございます。以上です。

○会長

はい。よろしいですか。

ひとつ、第三者評価については、私も東京都で関係がありまして、府中市では、実際、保育園の第三者評価が少ないです。保育所関係が割と少ないというようなことがありますので、ぜひその辺も含めてやっていただければと思います。

それから、住宅改修ですが、実を言うと、高齢ですと、障害も含めて20万円は制度で出ます。そ

の他、東京都を含めて、64万1000円がプラスになるはずですが、実際は、23区の中では100万円以上出すところとか、江戸川方式ということで江戸川区は上限なしということで、いろいろございます。そういうのも含めまして、鑑みまして、判断をしていただければと思います。この辺ですと、武蔵野市が一番出しているということがありますので、府中市も割と出しているほうだと思いますが、その辺も含めて判断していただければありがたいなと思います。

その他何かございますか。

それでは、なければ、続きに行きまして、また後ほど、まとめてご意見を伺いたいと思います。

(2) 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施した調査（一般市民調査）の単純集計結果について

○会長

続いて、議題の（2）「次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査（一般市民調査）の単純集計結果」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

（次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施した調査結果について説明）

○会長

はい。ありがとうございました。

今の単純集計のところですが、何か確認する、あるいは質問等がございますか。

いずれにせよ調査のアンケートを次回以降まとめたものが出てきます。それで行政がどういう形で生かしていくかという流れがあると思います。確認等ございますか。

○委員

11ページなのですが、9番目、手話のできる職員が配置されていたり、音声サイトがあるというところですが、聴覚障害者、突然に手話通訳をお願いしたいときに、通訳者を呼ぶことができないのですが、災害時などにはどうしたらいいでしょうか。

○会長

事務局お願いします。

○障害者福祉課長補佐

はい、会長。障害者福祉課長補佐の笹岡と申します。先の台風19号に際して、避難所の、福祉避難所も含めてですが課題がたくさんあると認識しております。各事業所においても様々な対応があったということから、現在、作業所等連絡会が「どのような対応があったか」についてアンケート調査を行い、その結果も含めこれから聴き取りを行うところでございます。聴き取り後、課題を整理し、ご質問の手話通訳の派遣につきましては、通常は予約をしてからご利用いただいております。今回の場合のような緊急時の対応ができておりませんので、緊急時にどのような支援の仕方が可能か

研究し、必要などころには手立てをしていくよう考えております。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。分かりました。

○会長

その他、何かございますか。この調査をする前に台風がありましたので、恐らく、そういう意味では、避難関係とかがかなり数値に表われているのではないかと思います。

○委員

では、一つだけすみません。

○会長

はい。

○委員

アンケートと直接は少しずれてしまうと思いますが、今、補助犬、介助犬、盲導犬を連れてお店に入店できるとかという文言があったと思いますが、例えば、今、府中市の公共の施設の中で、盲導犬、介助犬を連れて利用できるトイレが設置されている場所はありますか。もしご存知でしたら教えてください。

○会長

事務局分かりますでしょうか。

○障害者福祉課長補佐

今現在、市内に何か所整備されているか等、現状では把握できておりませんが、障害分野においても次期計画策定に向けた市民調査を実施しております。確かその設問の中に盲導犬、補助犬等に関してお聞きする項目があったと思いますので、これから公表する集計結果も併せて、市内の設置状況等を調査してまいりたいと思います。以上です

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。お願いします。

○会長

その他、何かあればお願いします。

押立では自治会で今回、台風関係でアンケート調査をやりました。6割から7割回答がありました。その中で割と多かったのが、要するに高齢者の関係で、犬とか猫とかを連れて避難はほとんどできなかったということが苦情でかなりありました。そういうのを含めて考えていただきたいというのと、もう一点、例えば体育館に避難ということがありますが、障害をお持ちのお子さん、例えば自閉症関係のお子さんについては、そういうところに入るとパニック状態になりやすいということがあります。できれば、そういう方には教室を開放していただいて、少人数で避難をするとか、そういうきめ細やかさなどはこれから問われてくるだろうなと思いますので、その辺も含めて、ぜひ行政として考えていただければありがたいと思います。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。とりあえずは速報をとということですので、それでは、次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施いたしました調査結果につきましては、以上とさせていただきます。

3 その他

○会長

続いて、議題の2「その他」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局

それでは、事務局から一点お伝えいたします。次回の審議会の開催日程でございますが、今回報告をいたしました調査の集計等の分析をまとめまして、次回第4回の審議会を1月30日午後2時から開催予定とさせていただきますと考えております。今回は、この調査票の集計結果を議題とさせていただきますと思います。以上です。

○会長

はい。ありがとうございました。日程等、次回1月30日ということでございます。今までやってきたところで、何か確認事項はございますか。

○会長

それでは、以上で、本日の議題はすべて終了させていただきました。これで、令和元年度第3回、府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。本日はどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

以上